令和8年度

龍ケ崎市省エネ家電買換え促進事業費補助金

電子申請ガイド

令和8年5月　作成

龍ケ崎市都市整備部生活環境課

目　次

1 準備しましょう…… 1

（1） パソコン又はスマートフォンの準備……1

（2） 電子メールアドレスの準備 …… 1

（3） 添付データの準備…… 1

① 全ての申請に必要なデータ…… 2

② エアコン・冷蔵庫の申請に必要なデータ…… 2

③ LED 照明器具の申請に必要なデータ…… 2

2 入力しましょう…… 3

（1） 利用者ログイン画面 …… 3

（2）基本情報の入力…… 4

① 本人確認情報等の入力…… 4

② 添付ファイルの登録…… 5

（3） 家電情報の入力…… 6

（4）申請・請求額の入力…… 7

（5）口座情報の入力…… 8

（6）申請時チェックリストの入力…… 9

（7）申請完了画面……10

3（市から連絡があった場合）申請内容を修正してください……11

本書で掲載している申請フォーム画面は、テスト環境上の画面となります。
また、パソコンとスマートフォンの画面が一部混在している点もあり、
現在稼働している申請フォーム画面と一部、異なる箇所がございます。
ご了承ください。

1　準備しましょう

(1)パソコン又はスマートフォン・タブレット端末等の準備

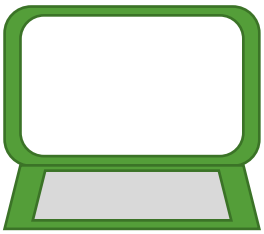

パソコン

又は

スマートフォン
タブレット端末

(2)電子メールアドレスの準備

●(1)で準備したパソコンやスマートフォン・タブレット端末で使用できる電子メールアドレスをご用意ください。

●メールアドレスの使用場面は主に次のとおりです。

・電子申請を開始するとき

・(申請後)市から修正の依頼の連絡

(3)添付データの準備

●電子申請にて添付書類を送信するために、データを用意します。

＜ヒント＞

①(「本人確認書類」、「レシート」、「家電リサイクル券」、「口座情報」の写しなど)

紙の書類のデータ化は、カメラでの撮影やスキャナでの読込などが便利です。

②(「省エネ家電達成率が確認できる書類」など)

web サイト画面のデータ化は、「印刷画面からのPDFでの印刷(パソコンの場合)」や、

「スクリーンショット(スマートフォンの場合)」が便利です。

＜注意＞電子申請により提出された添付データは、審査の際内容を確認します。

作成の際はピンボケなどの無いようご確認ください。

●用意したデータは、準備したパソコン・スマートフォン・タブレット端末に保存してください。

①全ての申請に必要なデータ

●申請者本人の本人確認書類

「運転免許証(両面)」 又は「マイナンバーカード(表面のみ)」のいずれか

＜注意＞マイナンバーカードの裏面は不要です。

マイナンバー(個人番号)が書かれていますので誤って提出しないでください。

●補助対象商品を購入したレシート(領収書)の写し

型番の記載等、補助対象、補助対象外の内訳の記載が必要です。

●申請者本人の振込口座の写し

「金融機関(銀行)名」

「(本)支店名」

「種別(普通 or 当座)」

「口座名義(カタカナ記載)」が分かるページ

＜ヒント＞ネットバンキング等で通帳が無い場合、上記記載画面のスクリーンショット等をご用意ください。

＜注意＞申請者以外の口座に振り込むことはできません。

②エアコン・冷蔵庫の申請に必要なデータ

●「家電リサイクル券(買換え前に伴い古い家電を処分した際の発行されるもの)の写し」

又は**「古い家電が設置された写真、新しい家電が設置された写真の両方」**

●「省エネ基準達成率」が確認できる書類(紙カタログやインターネットからの情報)

※＜ヒント＞省エネ基準達成率は、インターネットサイト「省エネ型製品情報サイト」にて確認ができます。

確認した画面を印刷画面から「PDF で印刷」することで、データを作成することができます。

【省エネ型製品情報サイト】

https://seihinjyoho.go.jp/index.html

③LED 照明器具の申請に必要なデータ

●「古い照明器具が設置された写真、新しい LED 照明器具が設置された写真の両方」

2　入力しましょう

(1)利用者ログイン画面

左の画面より、「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」を押してください。

申請フォームの案内や利用規約をご確認いただき、下部の「同意する」を押してください。

連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」を押してください。

その後、入力したメールアドレス宛に申請フォーム URL が送信されますので、本補助金申請を行ってください。

（2）基本情報の入力

① 本人確認情報等の入力

各項目をご入力ください。

※申請日欄・生年月日欄は「カレンダー機能」をご利用ください

※郵便番号入力後に「住所検索」を押すと住所欄に、郵便番号に該当する住所の一部が入力されます。

② 添付ファイルの登録

次に「本人確認書類の写し」と「レシート（又は領収書）の写し」を添付します。
ここで示す操作と同様に添付ファイルを登録できるので、その後の添付ファイルの登録の際の説明は割愛します。

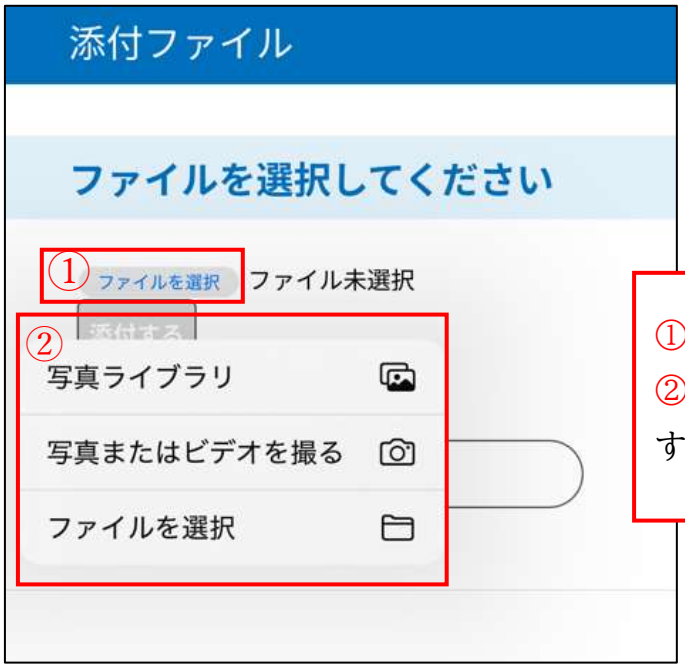

①「ファイルを選択」を押して、
②データの保存先等を選択し、添付するデータを選択してください。

（添付するデータを選択後）
③「添付する」を押すと添付することが出来ます。
④「添付結果」が表示されますので、
添付データが登録できたことをご確認ください。

添付するデータが複数の場合には、上記方法を繰り返してください。

（3） 家電情報の入力

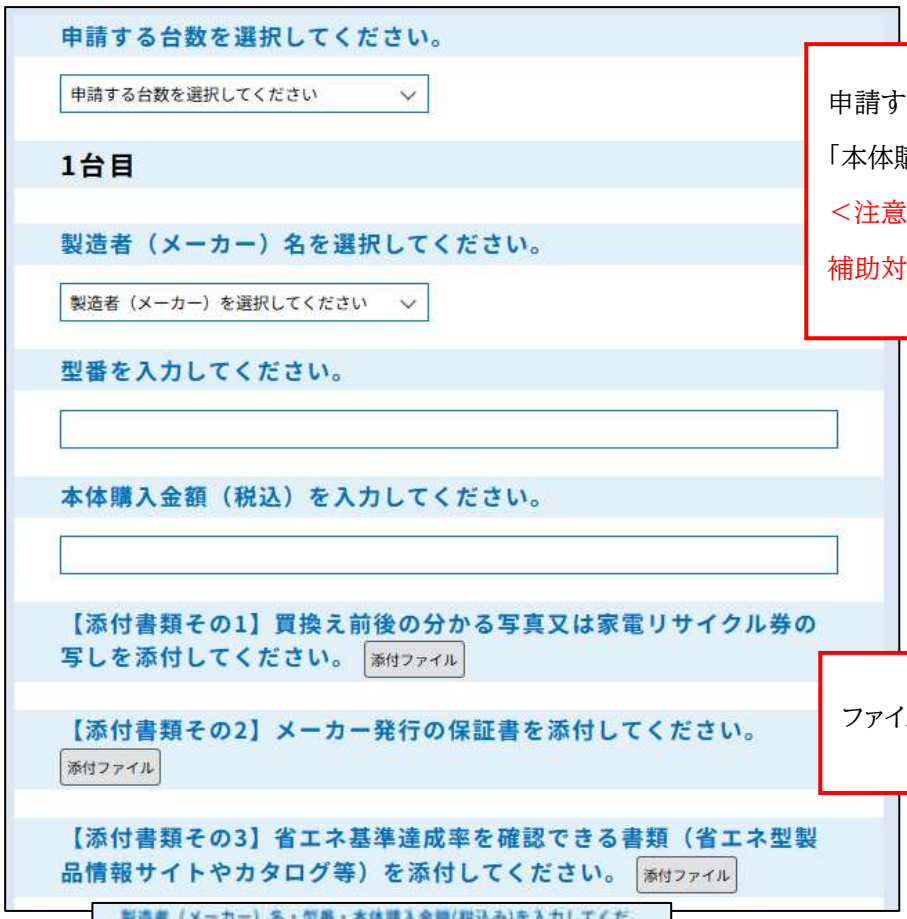

申請する家電ごとに、「台数」「メーカー」「型番」「本体購入金額（税込）」を入力してください。

＜注意＞補助対象は本体価格（税込）のみです。補助対象外金額を含めないようご注意ください。

ファイルの添付方法は、P5をご参照ください。

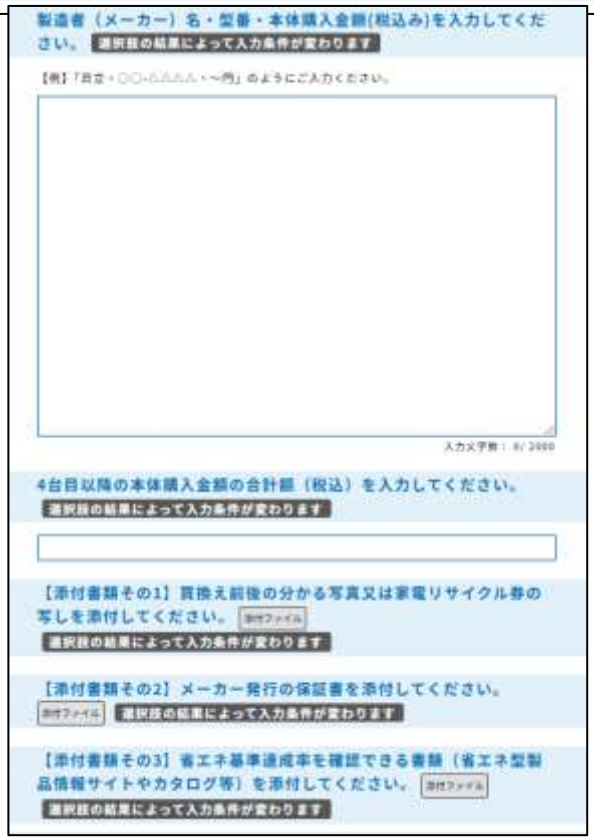

各家電３台目までは、１台ずつ入力していただきますが、４台以上申請される際には、左のとおりまとめて入力いただくようになります。

（4）申請・請求額の入力

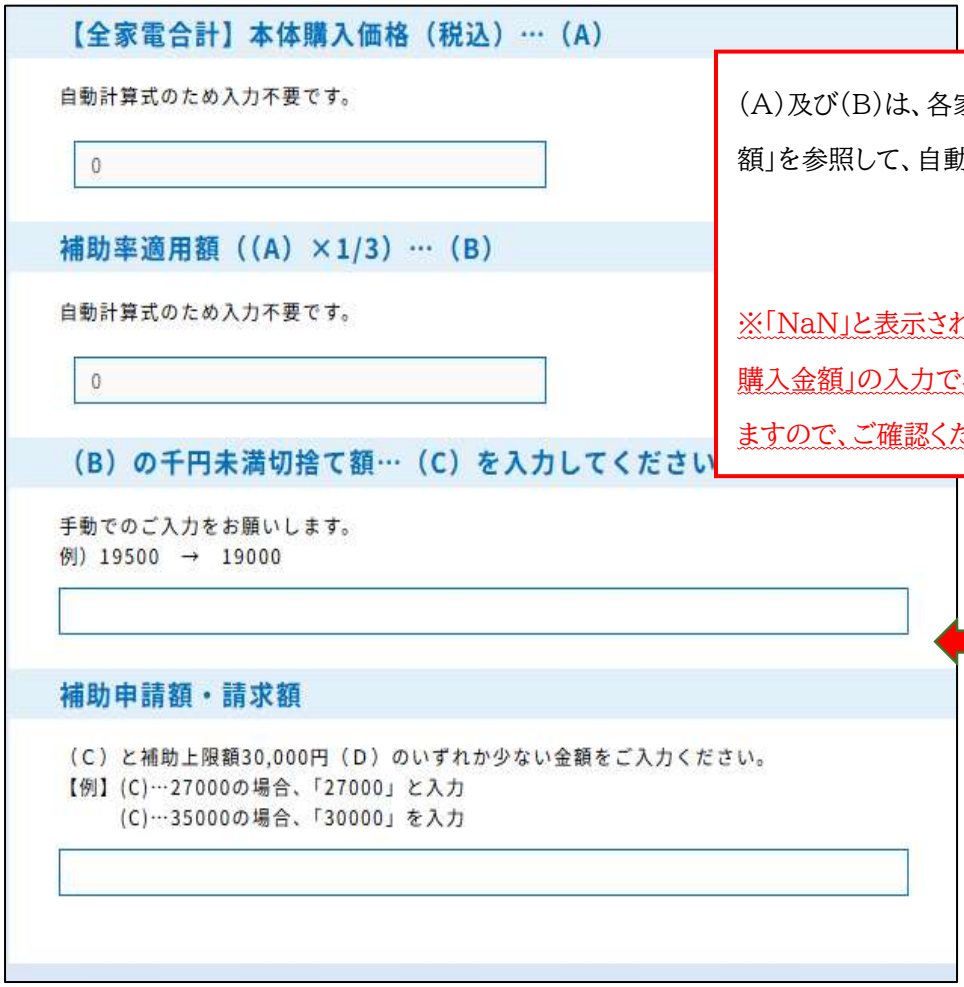

（A）及び（B）は、各家電情報で入力した「本体購入金額」を参照して、自動で入力されます。

※「NaN」と表示されている場合には、各家電の「本体購入金額」の入力でエラーが生じている可能性がありますので、ご確認ください。

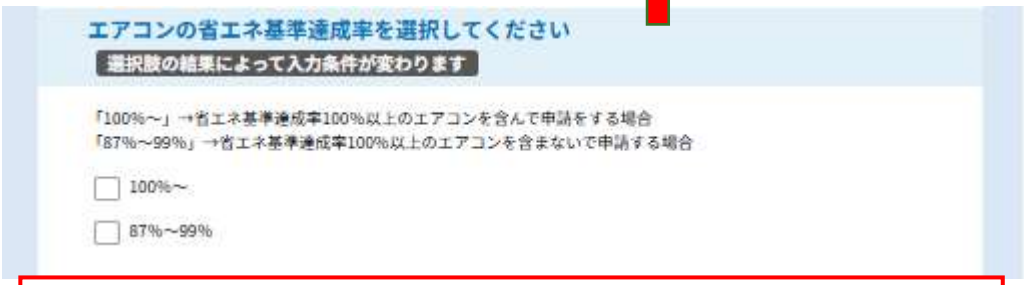

【エアコン購入の場合】

「千円未満切り捨て額」と「補助申請額・請求額」の間に上記項目が出てきます。

該当する「省エネ家電達成率」を選択してください。

（5）口座情報の入力

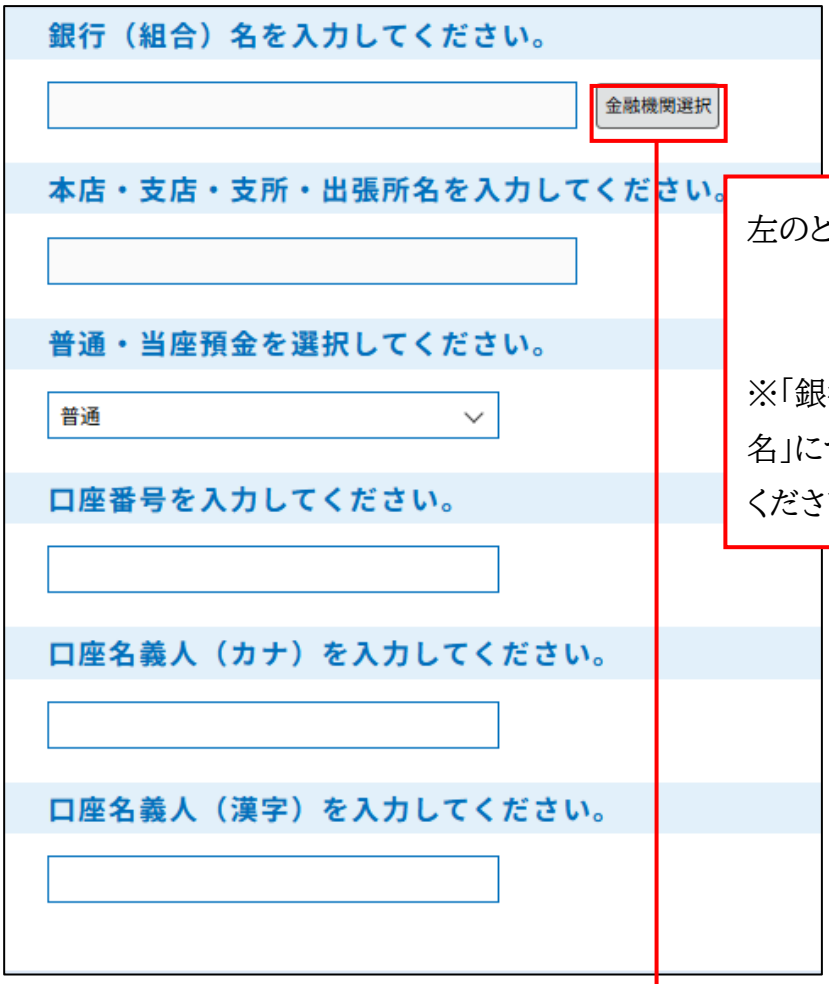

左のとおり、口座情報を入力してください。

※「銀行（組合）名」「本店・支店・支所・出張所名」については、「金融機関選択」から入力してください。

「金融機関選択」画面

銀行・支店等を入力し、選択してください。

※入力の際には、全て「カナ大文字」入力になります。

例）常陽銀行　→　ジヨウヨウ
　　竜崎支店　→　リユウガサキ

（6）申請時チェックリストの入力

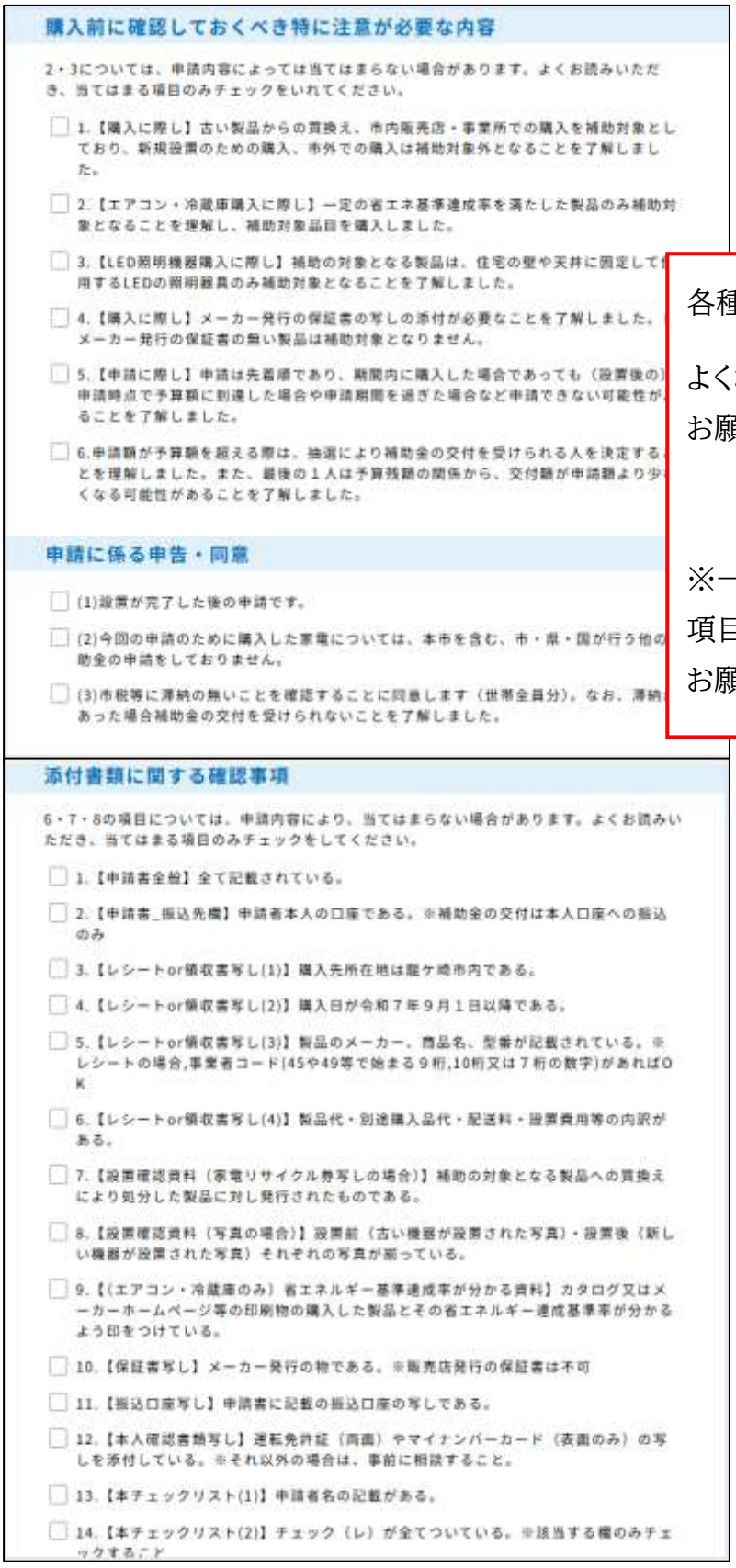

購入前に確認しておくべき特に注意が必要な内容

2・3については、申請内容によっては当てはまらない場合があります。よくお読みいただき、当てはまる項目のみチェックをいれてください。

- ☐ 1.【購入に際し】古い製品からの買換え、市内販売店・事業所での購入を補助対象としており、新規設置のための購入、市外での購入は補助対象外となることを了解しました。
- ☐ 2.【エアコン・冷蔵庫購入に際し】一定の省エネ基準達成率を満たした製品のみ補助対象となることを理解し、補助対象品目を購入しました。
- ☐ 3.【LED照明機器購入に際し】補助の対象となる製品は、住宅の壁や天井に固定して使用するLEDの照明器具のみ補助対象となることを了解しました。
- ☐ 4.【購入に際し】メーカー発行の保証書の写しの添付が必要なことを了解しました。メーカー発行の保証書の無い製品は補助対象となりません。
- ☐ 5.【申請に際し】申請は先着順であり、期間内に購入した場合であっても（設置後の）申請時点で予算額に到達した場合や申請期間を過ぎた場合など申請できない可能性があることを了解しました。
- ☐ 6.申請額が予算額を超える際は、抽選により補助金の交付を受けられる人を決定することを理解しました。また、最後の１人は予算残額の関係から、交付額が申請額より少なくなる可能性があることを了解しました。

申請に係る申告・同意

- ☐ (1)設置が完了した後の申請です。
- ☐ (2)今回の申請のために購入した家電については、本市を含む、市・県・国が行う他の補助金の申請をしておりません。
- ☐ (3)市税等に滞納の無いことを確認することに同意します（世帯全員分）。なお、滞納があった場合補助金の交付を受けられないことを了解しました。

添付書類に関する確認事項

6・7・8の項目については、申請内容により、当てはまらない場合があります。よくお読みいただき、当てはまる項目のみチェックをしてください。

- ☐ 1.【申請書全般】全て記載されている。
- ☐ 2.【申請書_振込先欄】申請者本人の口座である。※補助金の交付は本人口座への振込のみ
- ☐ 3.【レシートor領収書写し(1)】購入先所在地は龍ケ崎市内である。
- ☐ 4.【レシートor領収書写し(2)】購入日が令和７年９月１日以降である。
- ☐ 5.【レシートor領収書写し(3)】製品のメーカー、商品名、型番が記載されている。※レシートの場合,事業者コード(45や49等で始まる９桁,10桁又は７桁の数字)があればOK
- ☐ 6.【レシートor領収書写し(4)】製品代・別途購入品代・配送料・設置費用等の内訳がある。
- ☐ 7.【設置確認資料（家電リサイクル券写しの場合）】補助の対象となる製品への買換えにより処分した製品に対し発行されたものである。
- ☐ 8.【設置確認資料（写真の場合）】設置前（古い機器が設置された写真）・設置後（新しい機器が設置された写真）それぞれの写真が揃っている。
- ☐ 9.【（エアコン・冷蔵庫のみ）省エネルギー基準達成率が分かる資料】カタログ又はメーカーホームページ等の印刷物の購入した製品とその省エネルギー達成基準率が分かるよう印をつけている。
- ☐ 10.【保証書写し】メーカー発行の物である。※販売店発行の保証書は不可
- ☐ 11.【振込口座写し】申請書に記載の振込口座の写しである。
- ☐ 12.【本人確認書類写し】運転免許証（両面）やマイナンバーカード（表面のみ）の写しを添付している。※それ以外の場合は、事前に相談すること。
- ☐ 13.【本チェックリスト(1)】申請者名の記載がある。
- ☐ 14.【本チェックリスト(2)】チェック（レ）が全てついている。※該当する欄のみチェックすること

各種チェックリストとなっております。

よくお読みいただき、チェック欄にチェックをお願いします。

※一部、申請内容によって、当てはまらない項目があります。よくご確認いただきますようお願いします。

（7）申請完了画面

入力等が完了しましたら、「確認へ進む」を押してください。
次のとおり申込内容の確認画面に移ります。

入力内容を確認いただき、問題ないようであれば、下部の「申込む」を押してください。

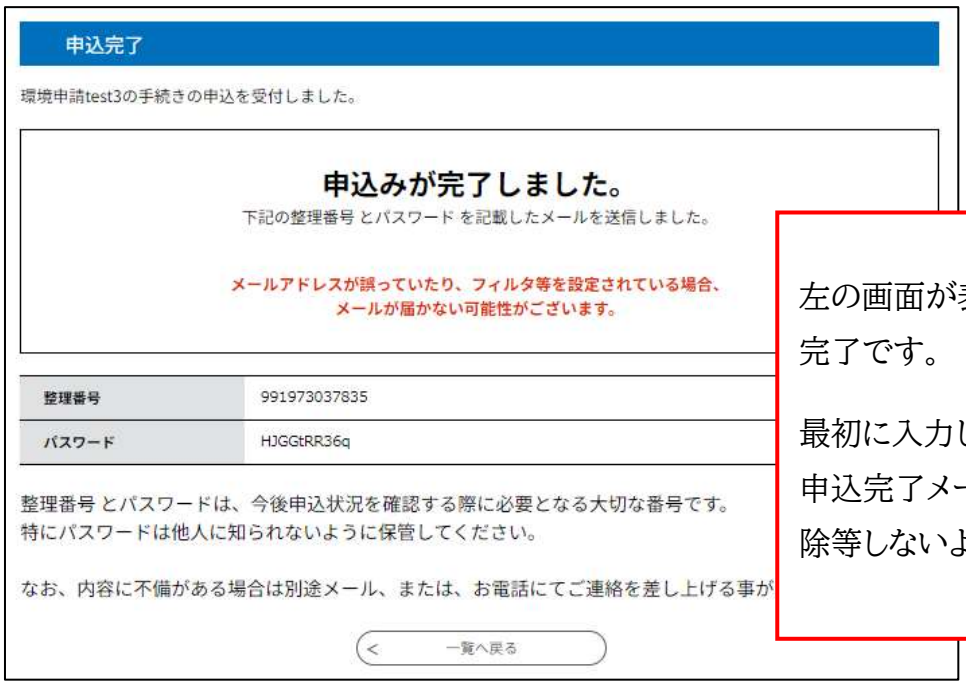

左の画面が表示されましたら、申込完了です。

最初に入力したメールアドレス宛に申込完了メールが届きますので、削除等しないよう注意してください。

3（市から連絡があった場合）申請内容を修正してください

申請内容に誤り等があった場合、市より修正のお願いをする場合があります。
その際、以下のとおり修正いただきますようお願いいたします。
※市からの連絡がない状態で修正がされますと、適正に審査ができなくなる可能性があります。
申請内容に誤りがあることに気づいた場合には、「補助金臨時窓口★」までご連絡ください。

★補助金臨時窓口：0297-64-1111（内線 115 または 116）

市 HP の二次元コードもしくは URL より、利用者ログイン画面に入っていただき、右上の「メニュー」を押してください。

「申請状況確認」を押してください。

「整理番号」「パスワード」を入力して、「照会する」を押してください。

※「整理番号」「パスワード」は、申込完了後に送信される「申込完了メール」に記載されていますので、ご確認ください。

「申込内容照会」画面の下部より、「修正する」を選択してください。
申込画面に移りますので、
必要項目を修正してください。